

## 甚大な気象災害が拡大する中、高まる適応策へのニーズと投資家の挑戦

### 【ポイント】

- 昨今世界中で甚大な気象災害が頻発することも影響して、「適応」観点からの投資への関心が急速に高まっている。
- これまで気候変動対応にかかる投資は、再生可能エネルギー関連のインフラ建設、脱炭素に貢献する技術開発支援など「緩和」に比重が置かれた。対して「適応」の方は、予防的な側面が強く、部分的、対処療法的な性格を理由に、大きな資金動員には不向きとされてきた。
- ただ、足もと、人類社会の抱える気候をはじめとする環境リスクへの耐性（Resiliency）を長期的に高める、「適応」投資の効果を再認識した投資関係者の多くが、好事例を共有しながら、投資機会創出に動き出している。

### 気候変動「適応策」とは？

気候変動に立ち向かう投資は、大きく2つに区分されます。一つは、緩和（Mitigation）策。再生可能エネルギーへの転換など、温室効果ガス排出の低減を通じた、気候変動抑制のための対応です。

もう一つが適応（Adaptation）です。気候変動がもたらす影響に対応・対処する力を強める取り組みを指し具体的には以下が考えられます。

- ・大雨やハリケーンの被害に備えるためのインフラ整備
- ・気温上昇による農作物の品質低下には品種改良や作物転換
- ・熱中症や熱帯性疾患の増加といった健康被害に対する、ワクチンや薬剤開発

### 世界で関心が高まる気候変動と「適応」ニーズ

今年1年をとっても、世界各地で甚大な気象災害が頻発し、世界レベルでの危機意識は益々強まっています。直近でも、米フロリダ州を立て続けに襲った過去最大級のハリケーン、スペインの洪水被害などが報じられています。

気候専門家学会においても、極度の高温・低温、大雨、洪水、河川の氾濫、干ばつ、暴風雨に代表されるような極端な気象現象は、頻度および強度共に増してきており、今後も更に増幅する見込みとの見方が優勢になっています。

スペインの大洪水から間もなく開催されたCOP29では、サンチエス首相が気候変動対策の遅れに警鐘を鳴らしました。さらに、その洪水がもたらした惨状について、EUフォン・デア・ライエン委員長は、「これは気候変動がもたらした劇的といつて良い事象だ。私たちはこうした状況に対応できる準備行動を積み重ねなければいけない。」と評しました。

この発言が、昨今、適応策に注目が集まる背景、気候リスクに対する強い危機感を端的に表現している、と言えます。そして、主に「途上国の課題」と認識されてきた極端な災害が先進国でもみられるようになり、適応議論は急速にグローバル課題として拡大してきました。

### 投資対象としての適応策

「適応策」は「緩和策」に比べると資金が不足していると言われています。投資が向きにくい理由はいくつか挙げられます。まず、パリ協定でも「適応」については、「その能力向上を目指す」とあるのみで、具体的な記載もなく、国や団体の自主性に任せられた点が挙げられます。

更に、投資対象としてみると、例えば防災対策のような事業は特に、①予防的行動になるため収益効果が掴みにくい、②公益性が強い分儲けを実感しにくい、そして、③これまで需要主体が途上国・新興国だったことから、経済合理性が成り立ちにくい、などを理由に資金動員が難しいとされてきました。

昨今の国際会議でも、気候をはじめとする環境リスクへの耐性や回復力（Resiliency）を、長期的に高める「適応」投資の効果が再認識されるようになるにつれ、これらの制約・障壁を取り払い、どのようにして「適応」投資を拡張していくか、その方法論が語られています。

### 適応策への資金動員を拡大するための制度・枠組み作り

適応策への資金動員に向けた制度・枠組み作りが前進しています。例えば、OECDは今年、初の政府向け政策フレームワークを公表しました<sup>(1)</sup>。適応資金を動員するために必要な、政府の政策・計画、規制のあり方から、公的資金の動員方法、民間資金を拡大するためのインセンティブ設定や支援方法などにつき、具体的な考え方や好事例が示されています。

現在適応資金全体の2%程度に止まっている民間資金をどう動かすか、も重要アジェンダとなっています。の中では、公的資金を使った譲許性の高い資金提供や保証、リスク保険付保により案件リスクを低減し、民間資金の呼び水とする「ブレンディッド・ファイナンス」に可能性を求める声が大きくなっています。先のCOP29でもしばしば言及され、開発金融機関による資金拠出、公的金融機関・慈善団体によるリスクテイクを下敷きにした新興国向けの債券ファンド商品開発、政府系ファンドと民間セクターによる共同投資など、新しい金融機会の開発が進んでいます。

## 適応に向き合う投資家の具体的な取り組み

適応をめぐるフレームワーク、投資ストラクチャーの議論が進む一方で、昨今の国際会議では、具体的な取り組み例の共有が強く求められています。

長年適応策を模索している民間イニシアチブGlobal Adaptation and Resilience Investor (GARI) は、MSCI持続可能性研究所とともに、農業の水利用効率化、電力インフラや建物の強靭性の向上、より効率的な冷房施設、洪水・森林火災の早期警告システムなど、世界全体の約10%の上場企業の幅広いサービスが、適応策に資すると分析し、企業分析に必要な具体的視点を提供しています<sup>(2)</sup>。

10月にトロントで開催されたPRI in Person 2024の分科会「新たな気候の日常に向けてどのような強靭なポートフォリオを構築できるか」では、イギリスのBrunel Pension が、同国財務省による移行計画タスクフォースと策定した「Building Climate-ready Transition Plan」を用いて、河川氾濫に悩む地域社会と行政、民間企業が一体となった堤防開発、周辺域の田園化を進めた実践例を紹介しました。

このタスクフォースを先導したIIGCCの議長Ward氏は、気候リスクを「全てのシスティックリスクの根源（Mother）」

と表現し、「最善解ではないかもしれないが、気候リスクに対して、運用主体は関係するコミュニティの対応力を保持し、具体的な手段を数多く備えることが大事」と強調しました。

写真)

PRI in Person  
分科会の様子。  
1700名近くの投資家が世界中から参加した。



先のCOP29でも適応投資のあり方が主要議題と目されていましたが、実質的な議論は先送りされています。しかし、期間中のイベントでは、しばしば適応が論点となりました。

プライベート投資会社の責任者は、多発する山火事の原因として電線と付近の樹木の近さ（電線のスパークが即着火に）があることに着目し、衛星画像を使って適時伐採する技術への投資を実施。これを例に、次のようなメッセージを残しています。

「環境をめぐる状況が複雑になってくればくるほど、社会の基礎をなすレジリエントで、低炭素排出の食料、水、住居、交通手段が求められる。これを実現できる投資、投資家は今後長く続く競争のなかで勝者となっていく。こうした視点で金融的な解決策を見つけていく努力が必要。」

これらの挑戦がどの程度実を結ぶのか。依然、投資家の想像力・創造力が大いに求められる領域ではあるものの、早期に成果が発揮されることが期待されています。

脚注)

(1)OECD ( 2024 ) "Climate Adaptation Investment Framework"

(2) MSCI Sustainable Institute (2024) "Unavoidable opportunity: How to make climate adaptation and resilience investable"

- ✓ 当資料は内外の債券、株式、為替市場等に関する情報提供を行うためのものです。予め特定の方向や対応を推奨する目的のものではありません。
- ✓ これらの市場を投資対象とする商品、手法等は、投資対象国・地域等の経済状況や金融資本市場の動向、また有価証券等の発行者の経済活動等の変化を背景に、投資対象資産の価格が変動し、その下落により損失を被るおそれがあるほか、投資元本を割り込むリスクがあります。詳しくは各商品の商品説明資料をご確認ください。
- ✓ これらの市場を投資対象とする商品、手法等は、お客様に手数料等をご負担いただきますが、手数料等の種類ごとの金額及びその合計額については具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。
- ✓ これらの市場を投資対象とする商品、手法等の商品説明資料に記載されたシミュレーションやバックテスト等は、参考データをご提供する目的で作成したものであり、将来の利回りを保証するものではありません。
- ✓ 市場見通し等は、お客様の運用方針や投資判断等の参考となる情報の提供を目的としたものです。実際の投資等に係る最終的な決定は、お客様ご自身のご判断で行っていただきますようお願い申し上げます。
- ✓ 当資料に記載された市場を投資対象とする運用商品、手法等は、リスクを含みます。運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）は全て投資家の皆様のものとなります。元本が保証された商品、手法ではありません。
- ✓ 当資料は、現時点で信頼できると考えられる情報を基に作成しておりますが、情報の正確性や完全性を保証するものではありません。
- ✓ 当資料に関わる一切の権利は、引用部分を除き弊社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製は固くお断り致します。
- ✓ 当資料に掲載したインデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、当該インデックスの公表元またはその許諾者に帰属します。